

平成30年度 学校ビオトープづくり支援 — 募集要項 —

公益財団法人 三菱 UFJ 環境財団

公益財団法人三菱 UFJ 環境財団は、平成11年(1999年)から、環境教育事業の一環として、子供たちの環境学習の教材として活用してもらおうと、専門指導員のいる団体と提携して、児童生徒と先生、保護者、地域住民等が協働してつくる学校ビオトープづくりを支援しております。

1. 募集期間

平成30年5月15日(火)～6月15日(金)(消印有効)

2. 助成概要

■助成対象

以下の4項目を満たすもの

- 1) 全国の保育所・幼稚園・こども園、小学校・中学校
・設立主体が国、自治体、学校法人、社会福祉法人等の場合が対象であり、営利目的の株式会社・有限会社や個人経営の場合は対象外。
- 2) 学校・園庭ビオトープを新たに設置または、拡充、改修する先
- 3) 平成31年3月8日(金)必着で実施報告書等の完了書類を提出できる先
- 4) 過去に三菱 UFJ 環境財団による支援を受けていない先

■助成期間

平成30年4月～平成31年3月

※あくまでも、平成30年4月以降に整備を開始した先が助成対象であり、選考された場合には、平成30年4月1日から助成決定日までの取り組みも助成対象となります。

■助成件数

最大5件まで

■1件当たりの助成金額

上限25万円(但し、簡単で小規模な整備の場合には、助成の対象とはなりません)

3. 助成の対象となる経費・対象とならない経費について

■対象となる経費

- ・整備作業に必要な資材や物品、消耗品等の購入費(直接経費)
- ・なお、割高な経費の場合には、見直しをお願いしますのでご了承下さい。

■対象とならない経費

- ・交通費や宿泊費 ・謝金や賃金 ・飲食にかかる経費 ・機械や機器の購入費
- ・但し、専門性を要する工事等が必要な場合には、外部委託費(作業費、重機レンタル料等)として、助成金上限25万円のうち最大5万円まで許容する。

4. 助成金支払いの手続き

助成金は、実施報告書等の完了書類が提出されたのち、三菱 UFJ 環境財団の確認終了後に支払われます。なお、以下の場合は助成金をお支払できませんので、ご注意ください。

- 1) 平成31年3月8日（金）までに必要書類の提出がない先
- 2) 整備が完了していない先
- 3) 領収書がない経費

5. 応募方法

■必要書類

以下の必要書類を、平成30年6月15日（金）（消印有効）までに推薦団体である日本生態系協会宛に送付して下さい。

なお、送付いただいた書類は返却いたしませんので、予めご了承下さい。

- 1) 支援申込書
- 2) 写真票（整備予定地）
- 3) 計画図面

■様式の入手方法

- ・三菱 UFJ 環境財団のホームページから様式をダウンロードし、作成して下さい。

(<https://www.muef.or.jp/muef/>)

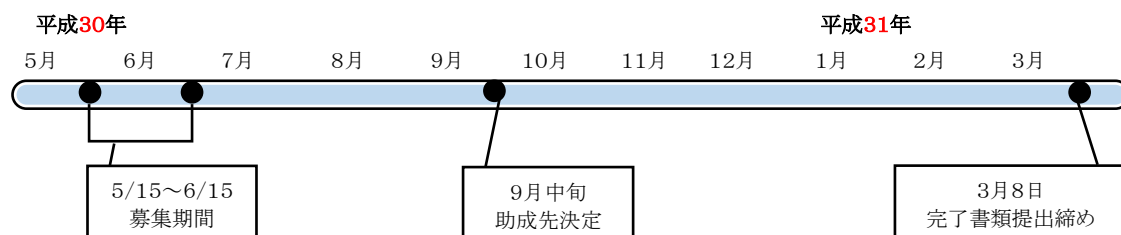
<注意事項>

手書きの場合は黒色のボールペンを使用し、楷書でお願いします。

■提出先

- ・日本生態系協会 三菱 UFJ 助成係に郵送または E-mail にて送付して下さい。

6. スケジュール



- 1) 支援申込書が日本生態系協会に届いた段階で、書類受理の FAX をお送りします。資料到着予定日から1週間が過ぎても書類受理の連絡がこない場合は、お手数ですが、(公財)日本生態系協会 三菱 UFJ 助成係 (TEL 03-5951-0244) までご連絡下さい。
- 2) 書類を送付いただいたのち、書類の不備や整備計画の内容について、必要に応じて日本生態系協会が連絡・ヒアリングを行います。連絡・ヒアリングがあった場合、支援申込書及び計画図面の再提出をお願いする場合があります。その旨の連絡があった学校・園は別途提示します締め切りまでに内容を修正し、改めてご提出をお願いします。
- 3) 支援先が決定したのち、ビオトープ整備について助言を必要とする場合は、日本生態系協会 三菱 UFJ 助成係が FAX・E-mail・電話でご相談に応じます。

7. 選考方法・基準

■選考方法

提出いただいた書類をもとに、日本生態系協会の推薦にもとづき、三菱 UFJ 環境財団による選考委員会で決定します。

■選考基準

選考は以下の基準で行います。

なお、選考理由に関するお問い合わせには、応じ兼ねますので予めご了承ください。

- 1) 学校・園庭ビオトープ整備の必要性
- 2) 具体的な整備計画の内容
- 3) 生物多様性の質的向上の工夫
- 4) 児童生徒をはじめ保護者・地域住民等の複数の主体と連携協働した実施体制
- 5) 持続的に管理を行う体制

■結果通知

選考結果は、文書で通知します。

8. 完了時の提出書類（支援決定先のみ）

■必要書類

以下の必要書類を、平成31年3月8日(金)必着で推薦団体である日本生態系協会宛に送付して下さい。

- 1) 実施報告書

※経費内容が詳細な領収書を添付。領収書のない経費はお支払できません。

- 2) 写真票1・2（整備途中、完成時のビオトープの全景・工夫した箇所）
- 3) 竣工図面

■様式の入手方法

- ・三菱 UFJ 環境財団のホームページから様式をダウンロードし、作成して下さい。

(<https://www.muef.or.jp/muef/>)

<注意事項>

手書きの場合は黒色のボールペンを使用し、楷書でお願いします。

■提出先

- ・日本生態系協会 三菱 UFJ 助成係に郵送または E-mail にて送付して下さい。

【お問い合わせ先】

公益財団法人 三菱 UFJ 環境財団

〒105-0014

東京都港区芝 2-4-3 三菱東京 UFJ 銀行芝ビル

Tel 03-5730-0337

URL <https://www.muef.or.jp/muef/>

※「三菱 UFJ 環境財団」で検索

【書類の提出先】

公益財団法人 日本生態系協会

三菱 UFJ 助成係

〒171-0021

東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル

Tel 03-5951-0244

E-mail ufj@ecosys.or.jp